

# 福祉の仕事や資格に興味がある皆様へ！ 福祉のお仕事相談コーナー

- 福祉の仕事について知りたい。 ■ 福祉の仕事に就職、転職したい。
- 福祉分野の資格について知りたい。

このようなご質問にキャリア支援専門員が、お答えいたします。



**佐賀県保育士・保育所支援センターも相談を行っています**

保育士・保育補助のお仕事を探されている方、保育士としての再就職を考えている方、保育の仕事に興味がある方など、ご相談に応じます。

## 相談場所・日時

|                |          |             |
|----------------|----------|-------------|
| ハローワーク伊万里      | 毎月 第1月曜日 | 10:30～15:00 |
| ハローワーク唐津       | 毎月 第2火曜日 | 10:30～15:00 |
| ハローワーク鳥栖       | 毎月 第4月曜日 | 10:00～15:00 |
| ハローワーク鹿島       | 毎月 第4火曜日 | 10:00～15:00 |
| ハローワーク武雄       | 毎月 第4木曜日 | 10:00～15:00 |
| ハローワーク佐賀（保育のみ） | 毎月 第3木曜日 | 10:00～15:00 |

予約不要です！上記時間内であれば、何時でもお気軽にお越しください。

（ご相談者がいらっしゃる場合は、少しお待ちいただくことがあります。）

求人情報サイト「福祉のお仕事」の求職者マイページに登録すると  
あなたの希望条件にあう求人票を毎日自動で更新できます。

**福祉のお仕事**



こちらから  
求人票が  
閲覧できます

お問い合わせは

佐賀県福祉人材センターへ

（佐賀県社会福祉協議会内）

電話 0952-28-3406

FAX 0952-28-3407

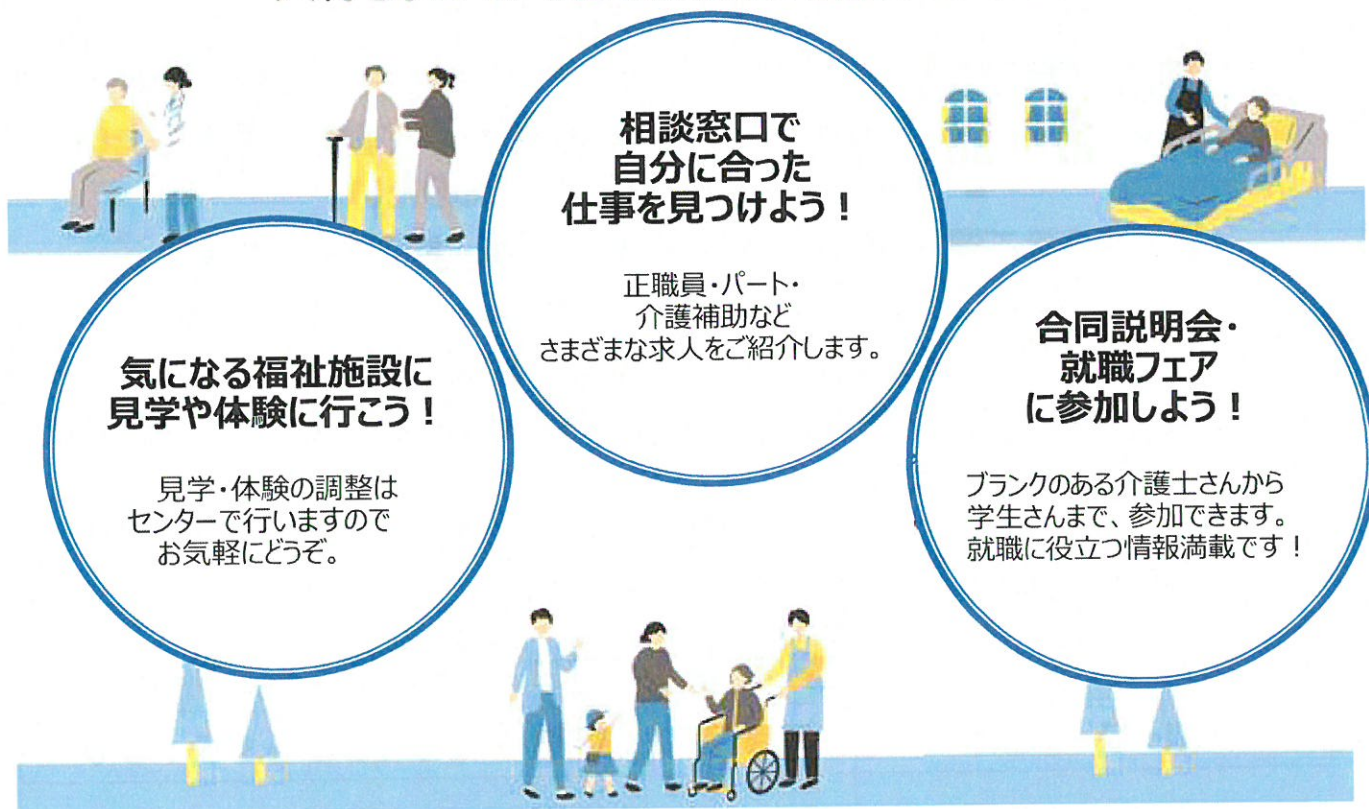
<https://www.fukushi-work.jp>

メール [sagaken-jinzai@sagaken-shakyo.or.jp](mailto:sagaken-jinzai@sagaken-shakyo.or.jp)



# あなたの夢をしっかり応援・サポートします

佐賀県福祉人材センターでは、福祉の仕事を探している方と  
人材を求めている福祉施設との橋渡しをします。



「佐賀県福祉人材センター」は、社会福祉法に基づき福祉人材確保のために、佐賀県知事の指定を受けて、佐賀県社会福祉協議会に設置されており、「無料職業紹介事業」については職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を得て行う公的機関です。

## あなたを生涯支える 介護の資格 届出制度

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

※介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の届出については都道府県福祉人材センターへお問い合わせください

介護福祉士等の資格をお持ち  
の皆さんへ QRコードより  
ご登録をお願いします。

介護福祉士

介護職員  
実務者研修

介護職員  
初任者研修

旧ホームヘルパー  
養成研修 1級・2級課程

旧介護職員  
基礎研修

介護に関する  
入門的研修

